

国立大学法人お茶の水女子大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

お茶の水女子大学は、平成 18 年度、「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」から「新たな大学院の創成」に至る「21 世紀型お茶の水女子大学モデル」の構築を長期戦略にすえ、学長のリーダーシップの下、今後の進むべき方向性を明らかにしつつ、戦略的な大学運営を積極的に進めている。

平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、事務局から独立した監査室を設置し、内部監査を実施している。また、納入業務の迅速化については、契約体制の見直しやインターネット調達の検討を進めるなどの対応を行っている。管理経費の抑制については、目標設定を行い予算段階で対前年度比 1 % 以上の削減を行うなど、目標管理に基づく経費の抑制に取り組んでいる。

この他、業務運営については、学長の下に、戦略的・重点的事項について調査・分析、企画立案を行う「企画経営統括本部」を設置し、入試広報、公開講座等の企画立案等の活動を始めている。また、教員の活動状況をデータベースに収集し、これを点数化することにより、勤務実績の評価を昇給等の処遇にも反映させており、他大学も参考にできる先進的な取組として評価でき、今後の適切な運用が期待される。

また、財務内容については、引き続き、外部資金獲得の意欲を引き出すため、研究費の配分においてインセンティブ比率を設け、外部資金の獲得努力を反映させること等により、科学研究費補助金の獲得額の増加に成果を上げている。また、管理経費の抑制のための各種の取組により、一般管理費比率の低下に成果を上げていることも注目される。

教育研究の質の向上については、引き続き、寄附講座「チャイルド・ケア・アンド・エデュケーション」を開講し、科目等履修生として現職保育士等の研修を行っているほか、アフガニスタンの指導的女性教育者のための研修事業に取り組むなど、大学のミッションとして掲げている「女性リーダー」育成の取組として注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員に対する総合評価について、「教員個人評価及び給与査定に関する実施基準」を制定し、教員活動状況データベースに収集した「教育」、「研究」、「社会貢献」、「大学運営・経営」の活動を点数化し、集計したデータを大学教員の昇給の際に利用するなど、勤務実績の評価を給与に反映させており、先進的な取組として評価できる。

学長の求めに応じて、戦略的かつ重点的な事項について調査・分析及び企画立案を

行う「企画経営統括本部」を学長の下に設置し、新たな受験生獲得に向けた入試広報活動や公開講座の計画・実施等を行っている。

学長による戦略的人事に関しては、役員会において審議・決定するなど、人事に関する新たな規定を設け、役員会と教育研究評議会の機能分担を明確化している。

教員の欠員ポストは、学長の主導により配置するポストとし、学長の戦略的人事として、量子情報、歴史、国際学の分野で4名の教員の採用を決定するとともに、教員9名を昇任させている。

教員のサバティカル制度に関する規程を改訂し、目的や資格が明確になり、サバティカル制度の円滑な運用が行われている。

科学技術振興調整費による「女性研究者に適合した雇用環境モデル」の策定に向け、勤務時間の徹底を図る「9時5時体制」を構築するため、定時帰宅日の設定を試行するとともに、その実現に向けた「業務改善アクションプラン」策定を検討している。

人事・給与・共済業務の総務課への一元化を行い、効率的な業務運営体制を整えるとともに、新たに外部資金契約係を設置し、競争的外部資金の発注から納品、支払までの会計処理の迅速化・効率化を図っている。

平成17年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、

- ・ 内部監査の実施と監査対象からの独立性・実効性については、監査室を事務局とは独立した組織として設置し、内部監査要綱及び内部監査基準を制定し、定期内部監査（業務監査）を実施し実施報告書を学長に報告している。また、法人としての自律性と公共性堅持のため、企業経営の視点を運営に活かすことを目的として、学長と監事との懇談会を年4回開催している。
- ・ 納入業務等の迅速化については、契約体制（部局担当制）を廃止し、使用ルールごとの契約体制（3係）とし職務権限の明確化を図り、ルール・目的及び発注から納品まで、適正かつ迅速に対応できるようにしている。また、インターネット調達について調査・検討を行い、平成19年度から実施することとしている。また、納品検収センターを設置し、すべての物品及び図書の前納品確認を行い、教員自らの発注（50万円まで）を認め、発注業務の迅速化と効率化を図っている。

などの取組が行われている。

平成18年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

中期計画については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われていることから、適切な審議を行うことが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
(理由)年度計画の記載44事項中すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、教員の業績評価に関して先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

当初配分予算の年度途中の検証を行い、学長の戦略に基づく効果的な予算の再配分を行っている。

引き続き、外部資金等のインセンティブを高めるため、教員に対する研究費の配分にインセンティブ比率（11 %）を設け、外部資金の獲得努力を研究費の配分額に反映させており、科学研究費補助金獲得件数が 122 件（対前年度比 4 件の増）、獲得額が 3 億 1,004 万円（対前年度比 5,018 万円の増）となり、外部資金比率が向上している。

タクシー利用及び図書定期購読の見直し、コピー用紙節減のための両面印刷の促進、空気調和設備の温度調整による光熱水料節減、定時帰宅の推進等による一般管理費の節減により、一般管理費比率が 5.2 %（対前年度比 2.0 %の減）となっている。

大学講堂及び図書館の改修に伴う省エネルギー型の照明器具の採用、大学講堂改修に伴う空気調和・換気設備への全熱交換ユニット及び空気搬送ユニットの採用等、設備機器の新設や更新時に省エネルギー型機器を積極的に導入している。

選択的定年制の実施、職員給与の平均 4.8 %の引き下げ、俸給の調整額（大学院手当）の見直し等が行われており、中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項（管理経費抑制計画について目標管理の徹底、経常的な費用管理への留意）については、管理費に関し一時的な増加要因等をも含めて実現可能な目標設定を行い、各課等の事務費について、予算の段階で対前年度比 1 %以上の削減を行い、予算配分を行うなどの対応を行っている。

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【52 - 1】「外部研究資金等の安全確実な運用管理を行うための体制を整備する」（実績報告書 28 頁）については、各種金融商品の情報収集等を行っているが、体制の整備については検討にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 19 事項中 18 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

部局別評価要綱、個人活動評価要綱に基づき、3 学部 1 研究科 1 センター部において部局別自己点検・評価を行い、その結果を外部委員を含む評価委員が検証するとともに、教員の個人別活動状況について、外部評価委員による評価を行っている。

教育研究成果の蓄積と発信強化のため、学長の下に「総合学術情報基盤プロジェクト」を設置し、教育研究成果の発信拠点（サーバ）TeaPot：「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション」を構築し、試験公開している。

教員活動状況データベースに基づく全教員の教育研究活動に係る報告書である「Annual Report 2005」を刊行し、周辺関係者を含め広く配布するとともに、ウェブサイトでの公開も行っている。

学外への情報発信を効率的に行うため、学内の情報を広報渉外課に集約し、外部からの問合せ等に対応するための窓口を一元化している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員と事務組織が一体となった総務機構・総務室が、「大学建物・室の管理運営に関する運用方針」として、主に教育・研究に使用する建物ごとの用途に応じた使用方針を定め、外部資金・プロジェクト等による研究スペースとして、関連する領域の建物内に確保した共通利用スペースを充てている。また、管理を適切に運営するため、「室管理データベース」を作成し、再配分は使用期間を定め学長の許可制としている。

大学創立 130 周年記念の徽音堂(大学講堂)施設設備等募金を行い、募金から全館空気調和設備を新設するとともに、保存再生に向けた全面的な改修整備を行っている。

主要設備機器台帳を作成し、主要設備機器を表示ラベル化して、台帳において機器ごとに設置年数に応じてカラーで表示することにより、修繕及び更新時期の把握が一

目で判断できるようにし、設備機器の中長期的な修繕計画や更新計画を年次計画で行えるようしている。

太陽光発電や太陽熱式給湯器、雨水の地下浸透、構内の緑化等、自然エネルギーを積極的に利用することにより、CO₂等の温室効果ガスの排出を抑制して環境面に配慮している。

平成17年度作成した危機管理マニュアルを検証し、防災訓練時における班編成の修正及び本部と各隊の連携について再構築を行い、防災訓練において実地検証を行っている。また、購入から廃棄までの薬品管理マニュアルを策定し、教員、研究室、附属学校に配布している。

公的研究費の不正使用に関し、「研究者行動規範」、「研究ミスコンダクトへの対応に関する規程」、「研究倫理委員会規則」を制定している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載25事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成18年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

入学試験成績優秀者(学部学生)に対して独自の特別奨学金を実施するとともに、支給対象を大学院生に限定していた「育児支援奨学金」を学部生にも拡大し、6名に授与している。

個別的基礎研究を重視し、大型プロジェクトの対極にある個別研究も奨励するため、経費等を配分している。また、研究活動の活性化のため、外部資金への応募を奨励するとともに、指導大学院学生の数等に応じて教育経費を傾斜配分するインセンティブ制を推進している。

現職保育士の再教育実施拠点として、引き続き寄附講座「チャイルド・ケア・アンド・エデュケーション」を開講し、科目等履修生として81名の現職の保育士等を受け入れている。

「五女子大学コンソーシアム」の中核校として、附属学校と連携して、アフガニスタンの指導的女性教育者のための研修を行っている。

米国のヴァッサー大学との交流が合意に達し、男子学生を含む10名の学生の日本語・日本文化の研修等を行っている。

高大連携7年間特別教育プログラムの試行プログラムとして、高校3年向けの「選択基礎」を実施している。